

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4079800225, 社会福祉法人 福寿会, グループホーム なごみの丘 第1ユニット, 福岡県田川郡福智町伊方2594-1, 令和3年11月15日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和3年12月10日, 令和3年12月28日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福智山系の山々が連なる新緑豊かな自然環境の中に「グループホーム なごみの丘」は位置しています。広々とした敷地の中には、30年以上の歴史を持つ母体となる特別養護老人ホームが近隣しており、合同行事等により日常的に交流が図れています。なごみの丘はゆとりある広さを持ち、共同空間は常に清潔感があり、木の温もりが感じられ明るい空間となっています。一人ひとりが自由にそれぞれの場所でくつろいで姿が見られます。職員の8割は介護福祉士を有しており、入所者様の望む生活スタイルを大切に、日々知識・技能の習得に努め、その有する能力を発揮して笑い声や笑顔が絶えないように支援していきたいと、日々のケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地が広大であり、事業所周辺には母体となる特養やサービス付き高齢者向け住宅が隣接している。自然に囲まれているため、コロナ禍であっても敷地内を日常的に散歩する事が出来るため、利用者の外出の機会の確保や生活リハビリの機会にもなっている。利用者は、何かしらのレクリエーションに毎日参加出来る機会があるため、利用者同士や職員との関わりも持っている。コロナ禍以前は、その広大な敷地を生かして、盆踊りをはじめとする様々な行事を実施していた。そのため利用者家族、関連事業所の利用者や家族、地域住民等が交流できる機会があった。今後も地域と利用者や家族等との交流の場の提供や橋渡し役として大いに地域の役割を果たす事が出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と共に独自の理念を掲げて「安心・ふれあい・ゆとり」を目標として、毎朝復唱を行い理念の共有に努めている。	「安心・ふれあい・ゆとり」の理念のもと、職員は日頃の介護の場面で理念に基づいて介護出来る様に、毎日の朝礼で理念を唱和している。新しい職員が入職した際は、現場で業務の指導を実施しながら、理念についての説明を実施している。	新人研修に対してのマニュアルを作成予定とのことなので、理念についてもより深く知る機会を持つてはどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば同一法人の合同行事等に参加を行い、地域住民の方との交流を行っているが、今年度はコロナウイルス感染症拡大に伴い行事は中止している。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りに参加をしたり、法人で開催している盆踊りに、利用者家族や地域の方々が100名以上の方が来られたり、同一法人の特養と餅つきをしたりしていたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々から悩みごとや相談のお問合せがあれば、自分たちが実践していることなどを伝えている。尚、福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会にも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症予防の観点から、今年度は会議の開催は行わず資料等の送付を行っている、ご意見・ご要望を頂きサービス向上に活かしている。	コロナ禍以前は、2か月に1回運営推進会議を開催していたが、現在は実施せず書面での開催を実施している。書面会議には地域住民や自治会長、町内会長、民生委員、市町村担当者も参加をしている。また、議事録については、書面会議参加者に書面で送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福智町役場担当者の方や地域包括支援センター職員方と、情報や意見交換を行い情報共有に努めている。	介護保険更新申請時や運営推進会議録を市町村に持って行った際に、コロナウイルスの感染状況や他事業所の情報等を交換している。生活保護受給者が3名入居されており、最近の状態の確認のためにケースワーカーと情報交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上の観点から夜間は施錠しているが、日中は開放している。散歩等の希望があればその都度、対応している。職員会議や身体拘束適正化委員会等で、日々のケアについて見直しを行っている。	事業所内で「身体拘束適正化委員会」が3か月に1回開催されている。また、「身体拘束等適正化の為に指針」を作成している。転倒や転落の可能性が高い利用者には離床センサーを使用しているが、使用の必要性を利用者家族に説明し、ケアプランにその必要性を記載している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づいた部内研修や外部研修にも参加を行い、職員全員で共通認識を固めている。日々、虐待が発生しない環境作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要となったときには迅速に対応できるように、外部研修の参加や成年後見制度等について部内研修を行っている。	以前は保佐人がついていた利用者がいたが、現在はいない。成年後見制度についての外部研修を受講している。受講した職員は受講していない職員に対して伝達研修をしたり、研修資料を回覧する等して、職員が権利擁護について理解が深まる様になっている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関するパンフレットを準備して、問い合わせがあった時に対応出来る様にはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に管理者が十分な説明を行っている。尚、不明な点があればその都度、相談や説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・ご要望があれば、出来る限り意向に沿えるように日々努めている。面会等の際にもご意見・ご要望を伺っている。	面会の時やケアプラン送付の際に、ご意見やご要望があれば記載して頂く用紙を家族に送付して意見を頂戴している。運営推進会議の書面会議の時にも、ご意見ご要望を記載して頂く用紙を郵送しており、家族が意見を出す機会が設けられている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やユニット会議等にて意見交換を行い、可能な限り意見を反映するように努めている。	毎月の職員会議やユニット毎に開催されるユニット会議の際に、職員が管理者に対して意見を言う場がある。また会議以外の場面でも、気づいた事があれば業務中に管理者に相談をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用いて、年に2回職員面談を行い、一人ひとりが向上心を持てるように取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に当たっては、年齢や性別による排除は行っていない。また、得意分野を発揮できるように配慮している。資格取得や研修参加等の希望があれば配慮している。尚、法人としては人事考課制度を取り入れている。	30歳代から70歳代の職員が勤務している。パソコンが得意な職員は積極的に広報誌を作成したり、調理が得意な職員は、誕生会のケーキ作りをしたりおやつ作りをしたりして、職員の得意分野を生かして勤務出来ている。資格取得や研修参加の希望があれば、研修に参加出来る様に勤務を調整している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中で「個人の尊重」を謳っており、一人ひとりが理念の共有・実践に努めることで人権尊重につなげている。高齢者虐待防止や身体拘束についても、会議や業務の中で周知徹底している。	権利擁護の研修の中に人権に関する研修内容を盛り込んで実施している。管理者が講師となり研修を実施したり、権利擁護の研修資料を職員に回覧して周知する様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で思うように外部研修の参加が出来ていないが、毎月部内研修を行い、知識・技術の向上に日々取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年であれば田川地区介護事業所協議会の勉強会や地域の研修会に参加しているが、コロナ禍で思うように参加が出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプランを作成する前には、ご本人及びご家族の方からの要望やこれまでの生活歴等の聞き取りを行いケアプランに取り入れている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前からご家族の不安やご要望をその都度聞き取り、信頼関係が築けるように取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	1泊2日や2泊3日の体験入所を実施しており、必要とあれば関係サービス機関との連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵や得意分野などを教えて頂くことも多々あり、同じ時間を過ごしながら支え合う関係づくりが構築できるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会は思うように出来ていないが、家族の力が必要と考えられる時には電話連絡して貰えるようお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出制限や面会制限を実施しているので、地域住民の方や馴染みの場所等に行くことは出来ていない。法人全体での合同行事も中止している。	利用者の中に携帯電話を所持している方がおり、家族と自由な時間にいつでも電話をしている。コロナ禍ではあるものの、カラス越し面会を実施したり、家族と手紙のやりとりをするなど、事業所に入所後も家族との関係継続が図る事が出来る様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの趣味や特技を日々の生活の中で活かして貰い、利用者間で馴染みの関係が構築できるように支援している。日々のレクリエーション活動の中で職員を介して、交流が図れるように取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、必要とあれば病院や関係施設と連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を伝えることが困難な方には表情や行動に留意している。また、家族や関係者の方からの情報も参考にして本人本位のケアが行えるように取り組んでいる。	入所後に「暮らしの情報シート」を使用して、利用者や家族の気持ちや思い、意向を確認する様にしている。また日頃の表情や言動、何気ない言葉にも気を付けながら、利用者が何をしたいのか何を求めているかを受け止める努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に暮らしの情報シートを用いて、ご本人やご家族の方から聴き取りを行い、今までの生活歴を重視している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の場に置いても、個人の生活スタイルや身体状況に応じて対応できるように日々取り組んでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成に置いては、ケアマネージャーだけではなく、ケース会議を毎月開催して職員間で意見交換を行いケアプラン作成を行っている。	サービス担当者会議の開催日に出勤者している介護職員が積極的にサービス担当者会議に参加している。ケアプランの見直しについての会議を開催して、各々の介護職員の意見を拾い上げて、本人や家族の意向に沿うようなケアプランを立案する様にしている。ケアプランのサービス内容は具体的な内容が記載されている。また、毎月、ケアプランに対してのモニタリングは管理者が実施している。	ケアプランの中に、医療的な支援状況や家族との関わり等のインフォーマルサービスも記載すると、より一層良いのではないだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って記録を記入するように努めている。状態変化があればその都度、職員間で話し合いを行い情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状態や状況変化に留意してその都度、柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば、地域の行事に参加する機会があり、生活の様子を見て頂く機会がある。法人全体での合同行事にも参加して頂いているが、コロナ禍ですべて中止となっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関だけではなく、入所前から通院していた病院にも受診している。受診時には身体状況の報告を行い、適切な治療が受けられるように対応している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方に状態変化があれば、訪問看護師に報告・相談を行い適切な治療や受診が受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と共に、主治医・担当看護師・ソーシャルワーカー等の面談に参加している。早期退院や円滑な受け入れが行えるようにしている。電話による状態報告も受けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化における指針の説明を行っている。尚、身体状況に応じては併設施設への転居を含めて話し合いを行っている。	入居契約の際に、事業所で作成している「重度化対応・終末期ケア対応指針」についての説明をしている。吸引が必要になった時、食事摂取が困難になった際等は管理者や嘱託医から家族に説明をして、併設事業所の特養に入居をご案内する事がある。特養への転居に関しては、併設の特養相談員と心身状態や特養の空き情報等の情報交換をしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応方法についての研修会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練以外にも地震等の避難訓練や対処方法の訓練を行っている。地域消防団の方にも協力をお願いしている。	年2回、災害対策に関する訓練を実施している。内1回は夜間想定訓練を実施している。火災だけではなく地震や風水害に関する訓練、そして消火訓練や通報訓練、避難訓練等幅広い訓練を実施している。消防署から水消火器を借りて実際の消火訓練も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的理念の基に人権・人格・プライバシー保護に配慮した言葉遣いや対応に努めている。排泄介助や入浴介助の際には、特に注意している。	入浴介助については、男性職員の介助を好まない利用者については、極力女性職員が対応するようにしている。入所時に家族に対して広報誌をお見せして、利用者の顔が写っても良いかどうかの確認を口頭でとっている。職員の言葉遣いで気になる時は、職員間で注意をし合ったり、身体拘束に関する研修で、再度振り返りをする様にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人本位を尊重して自己決定ができるような環境作りや支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは設定しているが、その日の天候や体調に応じてその時々にしたいたい事を尋ね希望に添えるように対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は利用者の方が好む衣服や馴染みの物をご家族に持って来て頂き、その人らしい身だしなみが出来るように支援している。お化粧の声掛けも行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方の状態に応じた食事形態の提供を行い、見た目の工夫にも配慮している。また、後片付けでは無理のない範囲で職員と一緒にやっている。	特養の厨房で調理したものを事業所で提供している。特養から大きなタッパーで運ばれてきて職員が盛り付けている。食事形態は普通食、1口大、粗刻み、刻み、ミキサー、ゼリー食の対応をしている。1口大、粗刻みは事業所職員が実施している。配膳や下膳、テーブル拭きは利用者が手伝ってくれている。月に1回の誕生会の際は、職員が手作りのおやつを作って提供している。ふりかけや漬物を好む利用者は個人購入して、食事の際に提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士によるカロリー計算や一人ひとりの状態に応じて食事量の調整も行っている。水分量にも十分に気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医による個別に応じた口腔ケアのアドバイスや指導を受けている。歯間ブラシや舌ブラシ等の活用を行い、清潔の保持にも努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意の訴えがなく紙オムツを使用している利用者の方でも、日中は出来る限りトイレでの排泄介助に取り組んでいる。排泄チェック表の活用もしている。	排泄チェック表の記載をし、排尿や排便の間隔を把握する事により、リハビリパンツを使用していた方が布パンツに移行したり、排便がスムーズに出来る様になった事例がある。夜間のみではあるがポータブルトイレを使用している利用者が5名おり、利用者が少しでも自立して排泄動作が安全に出来る様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操やケアピクス等の運動を行っている。園庭の散歩も随時行っている。水分補給も個人の状態に合わせて対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の方の希望や体調に配慮して週/3回実施している。時間帯の変更も随時行っている。尚、併設施設の特槽入浴も行っている。	週3回入浴する事が出来る。以前は入浴剤を使用していたが、利用者が入浴剤を好まなかったため現在は使用していない。シャンプー、リンス、ボディソープは本人の好みの物を使用している利用者がいる。コロナ禍以前は、地域の方々が菖蒲や柚子を差し入れてくれた事があったため季節風呂を実施していたが、現在は実施していない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に応じて居室やソファにて休息できるように対応している。体調に応じては居間で休んで頂くこともある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳をいつでも確認できるように事務所に置いている。お薬の追加や変更があればその都度、申し送り帳に記載している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴を踏まえ食器返却同行やお品書き記入等の、個別の役割を行って頂き日常生活の中で達成感や気分転換が図れるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の要望があれば、いつでも対応できるようにしている。ドライブや季節に応じての園外行事は、コロナウイルス感染症予防の観点から中止している。	コロナ禍以前は、花見に行ったり紅葉を見に行ったりしていたが、現在は実施出来ていない。家族も一緒に行事参加していたこともあった。季節感を味わってもらうために、敷地内の散歩は日常的に実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己所持の希望があればご家族了承の上で、自己にて管理して頂き買い物等の際には支払いが行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けて欲しいと希望があればその都度電話を繋ぎ、連絡できる体制を作っている。携帯電話を使用されている方も数名いる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室には掘り炬燵を備え広々とした空間を作りや整理整頓に心がけ、それぞれが好む場所でも過ごして頂いている。天気の良い日には、ウッドデッキにて日光浴も楽しむことが出来る。季節感を感じることが出来る作品や花も飾っている。	共用の空間は広々としており天井も高く、テーブルや椅子、ソファが置いてあり、畳の部屋もある。畳に座る事を好む利用者は、掘りごたつに入る事ができ、寛げる空間である。他には各ユニットにトイレが2箇所、洗面所が2箇所あり、トイレは男性便器もあるため、今までの習慣で立ったまま排泄をする事を好む利用者にも対応出来る様にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方一人ひとりの生活スタイルに応じて過ごしやす場所・空間作りの提供に心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に関しては、本人・ご家族の方が望むように飾り付け等を行って頂いている。尚、ご家族の方には、出来る限り馴染みの物を持参して頂くようお願いしている。	居室内は、電灯や収納スペース、介護用ベッド、筆筒が設備として設置してある。今まで使い慣れた筆筒や仏壇、いす、テレビ、鏡台等思い思いの物を持ちこんでいる。家族写真を飾っていたり、事業所で作成した作品を飾っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自立した生活が送れるように、環境整備には気をつけている。尚、安全な移動が行えるように危険因子を取り除いている。		